社会福祉法人ひかり
令和４年度　事業報告

目次

【法人の理念】　・・・・・　P. 1

【法人の使命】　・・・・・　P. 1

１．新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について　・・・・・　P. 2

２．法人運営について　・・・・・　P. 2

３．相談系サービスの実地指導について　・・・・・　P. 3

４．ラフォーレさくらの監査について　・・・・・　P. 4

５．経営会議について　・・・・・　P. 4

６．職員の入職・退職について　・・・・・　P. 5

７．情報発信力の強化・地域連携について　・・・・・　P. 5

８．人材育成および資質向上について　・・・・・　P. 6

９．虐待防止委員会の開催について　・・・・・　P. 6

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり

１．日中活動事業　・・・・・　P. 7

２．生活支援事業　・・・・・　P. 15

３．相談支援事業　・・・・・　P. 21

４．おもちゃ文庫事業　・・・・・　P. 30

５．余暇活動支援事業　・・・・・　P. 32

６．地域交流事業　・・・・・　P. 33

７．各委員会　・・・・・　P. 35

Ⅱ．ラフォーレさくら　・・・・・　P. 37

Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー　・・・・・　P. 42

Ⅳ．相談支援事業所こだま　・・・・・　P. 44

Ⅴ．ホープ川上　・・・・・　P. 45

【法人の理念】

「人間らしく生きること」

すべての人が、人間として、その人らしく生きることを支援します。

【法人の使命】

１．地域の人々の、障がいへの理解を推進すること。

２．利用者のQOL（生活の質）を高める支援を行うこと。

３．利用者個々のニーズに応え、利用者自らが主人公となる活動を提供すること。

４．職員は常に学ぶことを忘れず、自己研鑽に努めること。

５．区内および近隣区の福祉・教育・保健・医療等の関係機関、団体と連携し、

地域ケアシステムにおけるネットワーク形成の拠点となること。

１．新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

職員と利用者の感染が報告されました。特に、7 月から 9 月の「第 7 波」と令和 5 年の初めにかけての「第 8 波」では、東戸塚地域活動ホームひかりで複数の方の感染が同時期に報告されました。また、感染者と接触した可能性が高い方は一定期間在宅で過ごしていただきました。

感染拡大防止に係る対応として、引き続き東戸塚地域活動ホームひかりの喫茶と外部販売（パン）、夏祭りと冬フェスのイベント開催を中止にしました。一方、おもちゃ文庫の開室・地域交流室の貸し出し・余暇活動支援のプログラムについては、地域の感染状況を見ながら年間を通して実施することができました。

２．法人運営について

今年度の理事会・評議員会の開催状況は、以下の通りです。

名　称	日　時	内　容
第 80 回 理事会	令和 4 年 6 月 3 日（金） 18:00～19:30	《議決事項》 ・令和 3 年度 事業報告案の件 ・令和 3 年度 決算案の件 ・令和 3 年度 監事監査報告の件 ・定款変更の件 ・評議員会開催の件 《報告事項》 ・令和 3 年度 社会福祉充実残額の件
第 62 回 評議員会	令和 4 年 6 月 21 日（火） 18:00～19:30	《議決事項》 ・令和 3 年度 決算案の件 ・令和 3 年度 監事監査報告の件 ・定款変更の件 《報告事項》 ・令和 3 年度 事業報告の件 ・令和 3 年度 社会福祉充実残額の件
第 81 回 理事会	令和 4 年 12 月 1 日（木） 18:00～19:30	《議決事項》 ・令和 4 年度 上半期事業報告案の件 ・令和 4 年度 第 1 次補正予算案の件 ・育児・介護休業等に関する規則一部改正の件 ・パート職員就業規則一部改正の件 《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告の件 ・業務執行理事の職務執行状況報の件

第82回 理事会	令和 5年 3月29日（水） 18:00～19:30	《議決事項》 ・令和4年度 最終（第2次）補正予算案の件 ・令和5年度 事業計画案の件 ・令和5年度 当初予算案の件 ・運営規程一部改正の件 ・職員就業規則一部改正の件 ・パート職員就業規則一部改正の件 ・給与規程一部改正の件 《報告事項》 ・理事長の職務執行状況報告の件 ・業務執行理事の職務執行状況報告の件

３．相談系サービスの実地指導について

障害福祉サービス事業（相談支援事業所こだま）・横浜市相談支援事業（戸塚区基幹相談支援センター）・横浜市後見的支援事業（後見的支援センターとつかエコー）の実地指導が実施されました。結果、指摘事項については、改善または是正を図りました。なお、要報告事項については、期日までに指定された書類を提出または過誤申請を行いました。

◆日時　　令和 4年12月23日（金）　13時30分～17時45分

＜指摘事項＞

監査項目	指摘区分	現状及び指摘・指導事項
計画相談	C	サービス提供時間（事業所開所時間）を通じて、必ず1人以上の相談支援専門員を配置してください。 相談支援専門員2名の兼務状況のうち、1名は計画相談支援事業での勤務実態がありませんでした。 相談支援専門員の体制実態にあわせ、開所時間を変更するか、別の相談支援専門員を配置するなどして、是正してください。
	C	初回加算について、算定要件を満たしていないものがあります。過去の請求について確認し、過誤により是正してください。
	C	サービス担当者会議実施加算について、算定要件である記録の要件を確認し、必要な事項を記載してください。記載できないものについては、過誤により是正してください。
	C	サービス提供時モニタリング加算について、算定要件である記録の要件を確認し、必要な事項を記載してください。記載できないものについては、過誤により是正してください。
	C	サービス利用支援費と継続サービス利用支援費は同時に請求できません。過去の請求について確認し、過誤により是正してください。

	B	継続サービス利用支援（モニタリング）は、居宅等を訪問し、利用者等に面接し、その記録を5年間保存してください。 なお、コロナウイルス感染防止対策等によりやむを得ず居宅等以外で面接する場合は、その理由を記録してください。
基幹相談	B	初回の相談受付については、相談受付票に記録のうえ管理してください。
後見的支援	C	後見的支援計画の未作成ケース、長期に渡り更新されていないケースが散見されるため、改善に向けた取組を進めてください。

※指摘区分　B：通知事項　C：要報告事項

４．ラフォーレさくらの監査について

地域活動支援センター障害者地域作業所型の監査が実施されました。結果、指摘事項と注意事項はありませんでした。留意事項については、改善を図りました。

◆日時　　令和 5 年 1 月 16 日（月）　9 時 30 分～12 時 20 分

＜留意事項＞

分類	No.	改善事項
経理面	(1)	小口現金の残高が規程より多額となっている時期がありますので残高の圧縮に努めてください。
労務面	(1)	休暇簿は基準日を記載してください。
	(2)	年次有給休暇が一斉付与となっています。就業規則にその定めを設けてください。
運営面	(1)	運営委員会の就任承諾書がなく、委員の現任期が不明な状態になっているので整備をお願いします。
	(2)	虐待防止委員会を法人全体で実施していますが、事業所内に実施の委員会結果について明確なものが保管されていません。資料や報告等を添付し、職員がいつでも確認できるような保管をお願いします。
	(3)	契約書・重要事項説明書が綴らないまま保管しています。散逸を防ぐためにもバラバラにならないように保管をしてください。
	(4)	苦情解決対応について、対応者や第三者委員などが利用者等にわかるように事業所内に掲示もしくは配架をしてください。

５．経営会議について

理事長、管理者、法人本部事務員、事務部長を構成メンバーとして、経営・運営上の課題検討に加え、理事会・評議員会の準備と開催時期の検討など、毎月 1 回開催しました。

６．職員の入職・退職について

＜東戸塚地域活動ホームひかり＞

【入職】	令和 4 年 7 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）
	令和 4 年 9 月	生活支援員	1 名	（パート：男性）
	令和 4 年 10 月	生活支援員	2 名	（パート：女性）
	令和 5 年 2 月	生活支援員	2 名	（パート：男性）※
【退職】	令和 4 年 4 月	生活支援員	1 名	（常勤　：女性）
	令和 4 年 6 月	看護師	1 名	（パート：女性）
	令和 4 年 8 月	生活支援員	1 名	（常勤　：男性）
	令和 4 年 8 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）
	令和 4 年 9 月	生活支援員	1 名	（常勤　：女性）
	令和 5 年 3 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）※

※学生アルバイト

＜戸塚区基幹相談支援センター＞

【入職】	令和 4 年 6 月	相談員	1 名	（常勤　：女性）
【退職】	令和 4 年 7 月	相談員	1 名	（常勤　：女性）

＜ラフォーレさくら＞

【入職】	令和 4 年 6 月	生活支援員	1 名	（パート：女性）

＜後見的支援センターとつかエコー＞

【退職】	令和 5 年 3 月	あんしんサポーター	1 名	（常勤　：女性）

今年度、常勤職員の採用を計画通りに進めることができませんでした。

当法人としても、人財確保は大きな課題となっています。来年度は、募集ルートの拡大、学生を中心とした求職者への情報発信の強化を図っていきます。

実習生の受け入れは、就職を希望する学生を増やす重要な機会になることから、実習を終えた後も、ボランティアやアルバイトとしてつながりが途切れない様にしました。

７．情報発信力の強化・地域連携について

新たな地域交流イベントとして 12 月に「ぴっかり☆おもちゃ交換会 and お楽しみ会」を企画し開催しました。また、3 月に北海道下川町・戸塚区川上地区・戸塚区役所の友好交流の一環として戸塚区役所と協働でイス作りのワークショップを開催しました。戸塚区内でイベントを開催する際は、とつかハートプラン（戸塚区地域保健福祉計画）の周知にも努めました。

戸塚区のコミュニティ FM 局として、地域に密着した情報を発信しているエフエム戸塚の「Radio Familiar」の番組提供を継続しました。番組では、利用者が電話越しのインタビューで出演したり、パーソナリティとの対談形式でゲストとして出演しました。

理事長が株式会社エフエム戸塚の放送番組審議委員として、今年度2回書面による放送番組審議会に出席し、エフエム戸塚が放送する番組を審議しました。また、エフエム戸塚の「Radio Familiar」を通じた福祉情報発信番組をサポートするとともに、東戸塚を中心に多様な分野で活動する方々が参加する東戸塚絆の会に出席する等、地域との連携強化を図りました。

８．人材育成および資質向上について

外部研修を中心に、関係職員を参加させ、職員の資質向上に努めました。人権尊重と意思決定支援の研修として、7 月に戸塚区地域自立支援協議会主催の研修『権利擁護研修：当事者の声に学ぶ』に職員を参加させています。オンライン開催で、多くの職員が参加することができました。また、コロナ禍でしばらく開催されていなかった障害者地域活動ホーム・多機能型拠点看護師等会議（看護師・支援員スキルアップ研修）が開催され、看護師が参加し、職種間・施設間の連携を深めました。

その他の参加した研修については、各事業で報告しています。また、職場内での事業担当や委員会活動、自立支援協議会等、職場内外で様々な役割を担い、受け身ではなく主体者として職場や地域に発信できる力を育てました。

９．虐待防止委員会の開催について

今年度は、11 月と 3 月に虐待防止委員会を開催しました。身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会と一体的に運用しました。当事者委員として、日中活動の利用者 2 名が参加しています。

開催月	内容
11 月	・令和 3 年度 障害福祉サービス等報酬改定の内容 ・社会福祉法人ひかり　虐待防止規程 ・本委員会 ・メンバー構成 ・研修 ・虐待（疑い例）の報告についての検討・対応策 ・身体拘束ケースの対応方針
3 月	・職員研修の実施状況 ・事故報告、ヒヤリ・ハット報告、苦情報告 ・身体拘束ケースの対応

Ⅰ．東戸塚地域活動ホームひかり

１．日中活動事業

（１）利用実績

＜令和４年度＞

生活介護事業（定員 35 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
稼働日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	22	241	20.0
延利用者数	702	702	839	776	776	744	753	740	745	695	684	836	8,992	749.3
利用者数/日	35.1	36.9	38.1	38.8	38.8	37.2	37.6	37.0	37.2	36.5	36.0	38.0	－	37.2
入浴利用人数	25	27	32	17	19	24	28	30	32	30	23	23	310	25.8
送迎利用人数	676	665	807	766	638	674	721	727	725	680	658	818	8,555	712.9

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
稼働日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	22	241	20.0
延利用者数	41	45	50	47	44	38	46	44	49	38	34	50	526	43.8
利用者数/日	2.0	2.3	2.2	2.3	2.2	1.9	2.3	2.2	2.4	2.0	1.7	2.2	－	2.1
入浴利用人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
送迎利用人数	25	16	16	16	13	14	16	18	16	16	16	14	196	16.3

＜令和３年度＞

生活介護事業（定員 35 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
稼働日数	21	18	22	20	18	20	21	20	20	19	18	22	239	19.9
延利用者数	822	690	876	773	682	765	811	755	762	613	686	715	8,950	745.8
利用者数/日	39.1	38.3	39.8	38.6	37.8	38.2	38.6	37.7	38.1	32.2	38.1	32.5	－	37.4
入浴利用人数	29	22	34	23	9	25	28	25	17	19	16	21	268	22.3
送迎利用人数	731	575	745	645	731	817	729	690	683	513	486	555	7,900	658.3

地域活動支援センター事業（定員 10 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
稼働日数	21	18	22	20	18	20	21	20	20	19	18	22	239	19.9
延利用者数	49	41	49	45	41	46	49	45	46	29	41	41	522	43.5
利用者数/日	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.2	2.3	1.5	2.2	1.8	－	2.1
入浴利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送迎利用人数	19	16	16	15	79	90	22	16	14	10	14	12	323	26.9

生活介護			
平均障害支援区分	5.1	障害支援区分５と６の利用者割合	72%

生活介護			
指定基準上の職員配置割合	3：1	指定基準上の必要職員数	12.4 人
職員の配置割合 （職員１人に対する利用者）	2.7：1	常勤換算後の職員数	13.9 人

4 月に新卒の利用者 2 名が加わり、5 月には医療行為のある既卒の利用者 1 名を受け入れました。また、近隣の通所事業所が閉鎖し、ひかりにも受け入れ依頼があった為 2 名を受け入れています。通所日数が増加した利用者も 3 名いましたが、その後、計 4 名が契約終了となり、3 月末時点での利用者数は 71 名となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に続いて各種イベントの中止が相次ぎ、活動プログラムの変更も余儀なくされました。停滞感が漂う時期もありましたが、そのような状況下でも通所中は楽しく有意義な時間を過ごしてもらいたいと考え、各グループのプログラム内容を工夫して行いました。マスク着用が難しく、以前のように近隣の散策に出られない期間もありましたが、ベランダ外周を歩いたり、ドライブに出たりして気分転換を図りました。

利用者支援に関しては、数か月間入院が続いたり、加齢や疾病による身体機能の低下が顕著な利用者も複数いました。常時相談支援部や生活支援部と連携を図り、職員の促しでショートステイや一時ケアの利用を開始した利用者もいました。

外部講師によるアロマ教室やエアロビ教室は年度途中に再開しました。次年度は新たな講師を招いての新規プログラムも定期的に実施する予定です。

学生実習に関しては例年同様、福祉系専門学校 3 校からの実習生を受け入れました。

次年度も感染症対策は継続しつつ、コロナ禍で制限されていた各種行事・イベントを再開します。また、これまでのリサイクル作業（缶つぶし）や自主製品作りをより拡充してプログラム内容に反映し、「しごと」を通じて意義ある時間を過ごせるように、職員全体が意識的に取り組んでいきます。

（２）日中活動全体

１）職員体制

年間を通して 3 名の常勤職員が退職しましたが、非常勤職員は増員し、常勤と非常勤職員とで補い合って、利用者が心地よく過ごせるよう、日々協力して取り組みました。

２）ケア会議

昨年度に続き、事故報告、ヒヤリ・ハット報告の検証と再発防止策について話し合い、在宅支援中の利用者を含め、支援の在り方を検討しました。

下半期は関係者カンファレンスも徐々に開催できるようになり、多角的な視野で一人ひとりに最適な支援ができるよう、他事業所やケースワーカー、計画相談員等から意見を伺い、情報を共有しました。

３）外出・余暇活動

新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、グループ毎に行っていた一日外出と、年に 2 回実施していた宿泊旅行、定期的に開催していた土曜余暇活動は中止とさせていただきましたが、次年度に向けて、一日外出は上半期から、宿泊旅行は下半期に実施する予定です。

４）地域とのつながり

品濃小学校の児童が考案した「さんのいっちパン」の販売会を開催しました。また、地域交流イベントの「ぴっかり☆おもちゃ交換会 and お楽しみ会」や東戸塚駅前での赤い羽根共同募金活動に利用者が参加しました。また、エフエム戸塚の「Radio Familiar」の番組コーナーには、9 月に電話からのリポートでペガサスグループの活動紹介、10 月にパーソナリティとの対談形式でミルキーウェイグループの利用者がゲストとして番組に出演しました。

５）情報の発信

年度初めに例年実施しているご家族向けの懇談会は、コロナ禍の影響で今年度も実施できませんでしたが、日中活動利用者やご家族向けの機関紙「その人らしく」では「さんのいっちパン」の販売会や再開した外部講師を招いた活動の紹介、秋祭りや忘年会等のイベントを記事にし、連絡帳だけでは伝えきれない様子をお伝えできるよう工夫しました。また、日々の様子をホームページのブログにも掲載し、ご家族はもちろん、より多くの方に日々の様子を発信できるよう努めました。

コロナ禍の影響でイベントを中止・縮小していたため機関紙は年 2 回の発行となりましたが、次年度はより皆さんの様子を伝えられるように発行回数を増やしていきたいと思います。

６）実習生の受け入れ

高等部 3 年生 2 名、2 年生 2 名、既卒者 2 名の計 6 名を受け入れました。

No.	実習			性別	学校名＜学年＞	居住区	目的
	月	所属	期間				
1	5 月	ペガサス	1 日	男性	既卒	戸塚区	通所
2	6 月	ペガサス	3 日間	男性	鎌倉養護学校	戸塚区	進路
3	7 月	カシオペア	3 日間	女性	上菅田特別支援学校	保土ケ谷区	進路
4	9 月	ミルキーウェイ	3 日間	男性	既卒	南区	通所
5	11 月	フェニックス	3 日間	女性	港南台ひの特別支援学校	戸塚区	進路
6	12 月	ペガサス	1 日	女性	左近山特別支援学校	港南区	進路

７）健康管理

毎月、木原歯科・内科医院の原口医師に、日常生活上の健康管理の指導をしていただきました。今年度も新型コロナウイルス感染症について、陽性者・濃厚接触者が判明した際の対応方法や、感染予防に関して等の助言をいただきました。また、身体機能の低下等から通所を休止している利用者について、主に医療面のアドバイスをいただき、次年度から通所を再開する予定です。

（３）各グループ

１）ＤＥＭ

新卒の女性利用者１名を受け入れ、男性利用者１名が契約終了となり、3 月末時点で計 12 名（男性 7 名、女性 5 名）の在籍となりました。

パンの製造は新卒の受け入れと職員の入れ替わりがあったため、商品のクオリティを維持するのが難しい面もありました。基本を見直し、速さよりも丁寧な作業を意識するよう声掛けを行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため喫茶スペースは引き続き閉鎖し、外販も再開には至りませんでした。

昨年度、品濃小とコラボレーションした「さんのいっちパン」の販売会を地域交流事業と併せた形で 5 月に開催しました。当時のクラスメイトが多く購入に来られ、クラス会のような賑わいでした。また、新型コロナウイルス感染予防のため長期間通所を自粛されていた利用者が通所再開となりました。余暇活動限定の通所から少しずつ日数を増やし、コロナ禍以前の通所日数まで復帰されました。

２）フェニックス

7 月に既卒の男性利用者 1 名（カシオペアとの併用利用）を受け入れ、カシオペアとの併用利用者が 2 名となりました。また、9 月に男性利用者 1 名が契約終了となり、3 月末時点で計 20 名（男性 13 名、女性 7 名）の在籍となりました。

活動内容は、缶つぶしとくるみボタン作りを主軸に取り組みました。缶つぶしでは定期的につぶした缶を産廃業者に持ち込み換金し、収益としました。持ち込んだ量に比例して収益も増えるため、モチベーションを維持して取り組むことができました。くるみボタンでは、ヘアゴムとイヤリングを作成し販売しました。各種イベント時には売れますが、平日は 1 階の事務所前に常設していても販売量が安定せず在庫が積みあがり、結果的に製作機会が減少してしまいました。次年度は缶つぶしだけでなく、安定した収益につながる新たな活動の確立を目指します。

余暇活動においては利用者の加齢や体力低下を踏まえ、運動プログラムや楽しく身体を動かせるエクササイズにも意識的に取り組みました。その他、グループ全体で楽しめるカラオケ、釣りや的当て等、ゲーム要素のある余暇も実施しました。

３）ペガサス

5 月に既卒の男性利用者 1 名を受け入れ、3 月末時点で計 10 名（男性 5 名、女性 5 名）の在籍となりました。

活動内容は、体重増加の防止や身体機能の維持を目的とした運動プログラム（体操、ストレッチ、バランスボール等）を主軸に取り組みました。体操では、主に 2 種類の体操を交互に行いました。もう少しバリエーションを増やして気分転換を図りながら体操を提供する必要があると感じました。

月初めに、健康の目安として体重測定を実施しました。その他、貼り絵や季節飾りの創作活動、アロマ・スヌーズレン・ハンドベル等の五感を刺激して心身をリラックスさせる活動も積極的に行いました。また、活動に対する意欲の向上や主体性を促すために、余暇活動（ボーリング、ボッチャ、テーブルカーリング、エアホッケー等）を取り入れました。貼り絵は、完成した作品を沢山の人に楽しんでいただけるように、2 階の掲示板へと飾りました。作品を見ることができる人が限定されてしまうため、新しく作品を飾るスペースを 1 階に設けられるように次年度検討していきます。

近隣施設への配達活動（書類、ＤＥＭ製品等）や近隣施設の利用（図書コーナー等）、近隣への外出（買い物、散策）は、新型コロナウイルスの影響と天候を鑑みて、実施を控えました。次年度は、感染状況を踏まえながら、図書館を利用する際は、グループ内で月別に担当利用者を決めて、少人数で利用する等の工夫をしながら利用を目指したいと思います。

月間プログラム作成は昨年度と同様に利用者も交えて作成し、季節に因んだプログラム内容を計画・立案し、実行しました。コロナ禍前は他グループと合同で行っていたエアロビは、グループごとに開催し、グループ内で他者への認識や理解を深め、個々のペースで楽しまれていました。

４）カシオペア

7 月に既卒の男性利用者 1 名（フェニックスとの併用利用）を受け入れ、フェニックスとの併用利用者が 2 名となりました。また、4 月に女性利用者 1 名、10 月と 3 月に男性利用者が 1 名ずつ契約終了となった為、3 月末時点で計 23 名（男性 8 名、女性 15 名）の在籍となりました。

活動内容は、自主製品作りを主軸に行いました。今年度はひかりや外部でのイベント開催によって、自主製品販売の機会をいただきました。久しぶりにイベントへ出店することができ、商品を手に取っていただけたことは、利用者のモチベーションに大きくつながりました。お客様から注文をいただくこともあり、昨年度に比べより多くの方に自主製品を届けることができました。

新型コロナウイルスの影響により買い物（自主製品材料の購入）を控えていたので、次年度は少人数で順番に買い物に行けるよう、感染対策に配慮しながら職員体制を整えます。

余暇活動においては、お花見や夏祭り（スーパーボールすくいやヨーヨー釣り）等の季節に因んだプログラムを取り入れ楽しみを共有したり、ボッチャやモルックでチーム対抗戦をする中で仲間意識が深まりました。

５）ミルキーウェイ

10 月に既卒の男性利用者 1 名を受け入れ、3 月末時点で計 8 名（男性 8 名）の在籍となりました。

活動内容は、木工作業を主軸に行いました。備品の交換を行いながら快適に作業できるように心がけました。慣れた作業の為、職員が付き添わなくても集中して作業することができました。

運動プログラムでは近くの公園を歩いたり、雨天時には濡れないように注意しながらベランダを歩いたり、室内でエクササイズの動画を観ながら身体を動かす等、運動機会を増やすことで体重の維持・減少を目標に取り組みました。一般的に寒い時期には体重は増えがちですが、食事をゆっくり摂り、主食を少し残されるなどの工夫をしながら、しっかり体重を維持・減少することができていました。

利用者それぞれが、加齢に伴い身体的に徐々に変化していることを受け、関係機関と連携を図り、体調管理に気を付けていくことが継続的な課題として挙げられました。また、個々の拘りを受容しつつ、利用者同士でも互いに折り合いをつけて過ごせるよう、部屋の環境や支援についても臨機応変にしていく必要性を感じました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

計 18 件の事故が発生、報告されました。全体の報告件数は昨年度と比較して同程度でした。分類別に見るとその他、転倒、他害の項目が多く挙げられました。他害の項目で挙げられた報告のうち、半数以上は同じ利用者が該当し、今年度から通所開始した利用者でした。今後は職員と該当利用者の間に信頼関係を築いていく中で、事前に支援者側で配慮できる点を模索します。

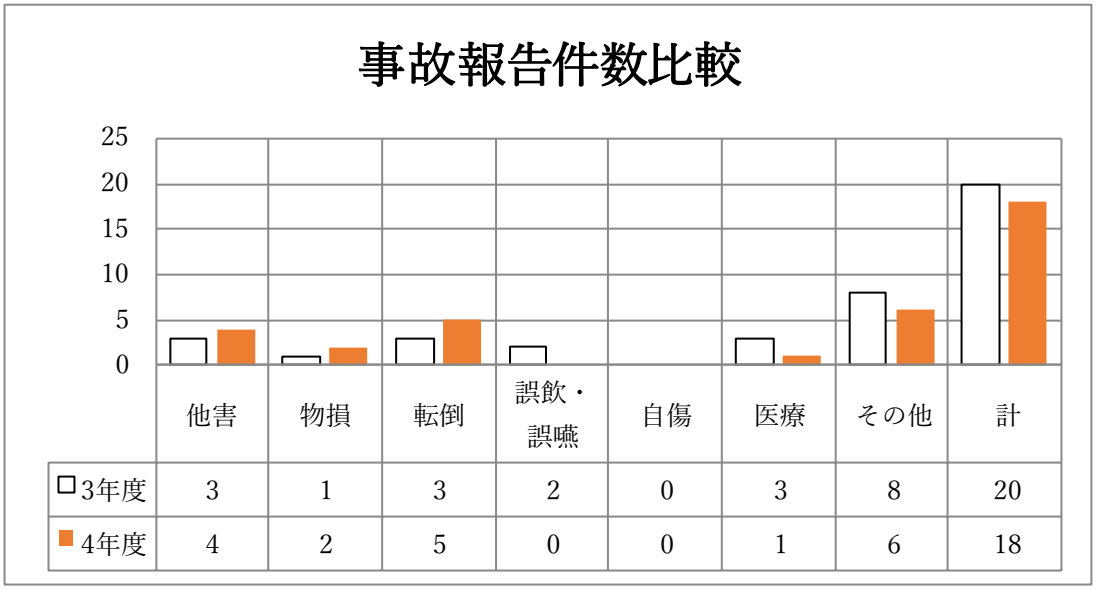

	他害	物損	転倒	誤飲・誤嚥	自傷	医療	その他	計
□3年度	3	1	3	2	0	3	8	20
■4年度	4	2	5	0	0	1	6	18

以下、事故の中から、抜粋して掲載します。

【事例】

・休憩時間、リラックスチェアに座っていた利用者が、数メートル離れたところでエアレックスマットに横になっていた他利用者の頭部を 2 回殴打した。

→　事故の前後で両者の間で直接的な因果関係はありませんでした。突発的に叩いてしまう原因を、ご本人やご家族と一緒に究明し解決策を検討します。突発的な行動に対応できる職員配置を再検討すると共に、普段から両者の距離感に配慮します。

2）ヒヤリ・ハット

計 34 件のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。報告件数は昨年度と比較して同程度でした。分類別に見るとその他の項目が多く挙げられ、送迎車内で利用者が立ち上がる等、送迎に関する内容が多数でした。また、転倒の項目が 7 件挙げられました。職員配置や環境設定を再検討する等の対応を始めています。

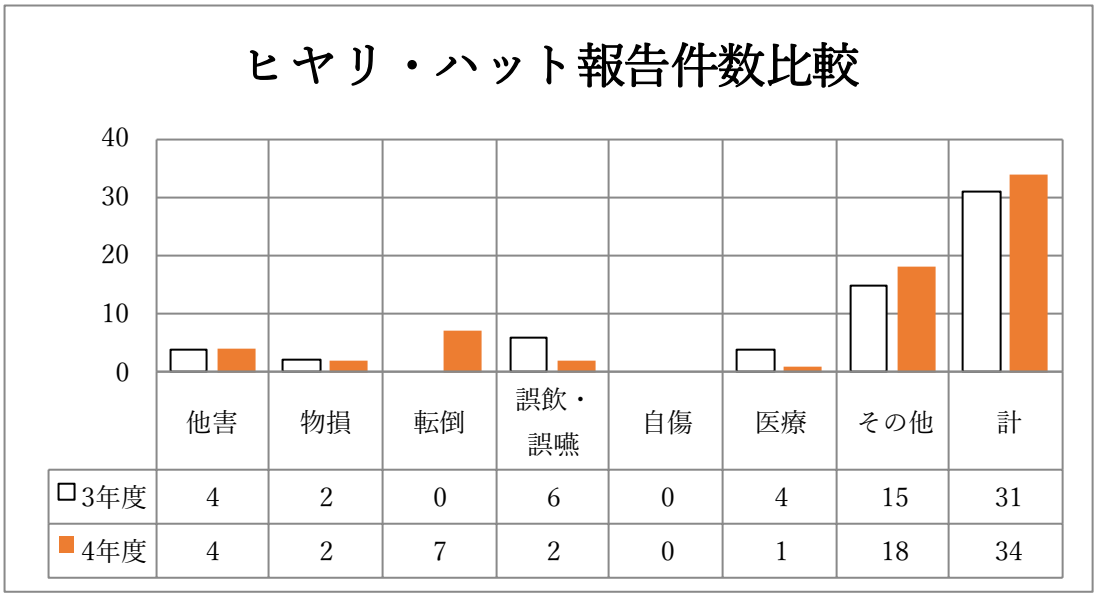

	他害	物損	転倒	誤飲・誤嚥	自傷	医療	その他	計
□3年度	4	2	0	6	0	4	15	31
■4年度	4	2	7	2	0	1	18	34

以下、ヒヤリ・ハットの中から、抜粋して掲載します。

【事例】

・活動開始前にラジオ体操をしていた利用者が後方に倒れ、尻もちをつくことがあった。

→　元々歩行不安定ですが体力の消耗も要因として考えられます。ご本人の状態によっては座位での参加も検討します。また、ふらつきが予想される場合は職員が近くで見守ります。

（５）学習・研修参加

職員としての資質向上や技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	開催月	研修名	場所	参加者
1	7 月	戸塚区地域自立支援協議会・全体会 『権利擁護研修：当事者の声に学ぶ』	東戸塚地域活動ホームひかり （オンライン）	常勤職員
2		サービス管理責任者更新研修	厚木商工会議所	樋口
3	1 月	戸塚区地域自立支援協議会・全体会 『もうひとつのオリンピック（SO）活動の紹介』	東戸塚地域活動ホームひかり （オンライン）	常勤職員
4	3 月	障害者地域活動ホーム・多機能型拠点看護師等会議（看護師・支援員スキルアップ研修）	鶴見歯科大学	日野

２．生活支援事業

（１）利用実績

１）一時ケア

利用実績は、昨年度と比較して延べ時間が 179.0 時間減少しました。

3 年振りにまん延防止等重点措置や緊急事態宣言等の行動制限が緩和された日々が続き、これまで自粛されていた方や新規で登録された方からも依頼が増えました。「久しぶりに帰省したい」「リフレッシュに遠方へ行きたい」「きょうだい児の発表会へ参加したい」等、家族のレスパイト、行事や外出を目的とする理由が多く挙がりました。しかし、新型コロナウイルス感染症「第 7 波」によって感染者が再び増加し、お受けした依頼を自粛される方や、体調不良等の理由でキャンセルされるケースが目立ちました。その為、依頼数や実績数の変動がありました。

ケアをお受けする際には、その日の体調確認や検温の記録、おもちゃや備品の消毒、室内の換気を徹底して行いました。また、不特定多数の方が利用される為、近隣の事業所、学校、放課後等デイサービスの感染状況を把握し、慎重にケアをお受けしました。

予約が集中する土日祝日、長期休暇期間には、3 密にならないような工夫をしながら受け入れを行いました。利用される方々が、安全に安心して過ごせる環境を提供しました。

＜令和 4 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	100	109	100	122	110	96	109	97	104	93	86	109	1,235	102.9
時間数実績<h>	341.0	380.0	311.5	357.0	330.5	319.5	360.5	279.5	320.0	307.0	289.0	375.0	3,970.5	330.8
平均時間<h>	3.4	3.5	3.1	2.9	3.0	3.3	3.3	2.8	3.0	3.3	3.3	3.4		3.1
依頼数<件>	157	146	155	169	173	134	163	147	163	147	135	156	1,845	153.7
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	28	16	19	30	30	12	14	19	17	16	13	16	230	19.1
お断り数<件>	29	21	36	17	33	26	40	31	42	38	37	31	381	31.7

＜令和 3 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
件数実績<件>	109	124	115	118	111	91	106	121	116	72	101	95	1,279	106.5
時間数実績<h>	343.5	451.0	353.5	357.0	356.5	310.0	358.5	378.5	339.0	250.5	317.5	334.0	4,149.5	345.7
平均時間<h>	3.1	3.6	3.0	3.0	3.2	3.4	3.3	3.1	2.9	3.4	3.2	3.5		3.2
依頼数<件>	139	164	154	194	178	140	141	159	158	139	161	148	1,875	156.2
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	10	14	10	24	30	21	15	11	16	36	29	26	242	20.1
お断り数<件>	20	26	29	53	37	28	21	27	26	31	31	27	356	29.6

２）ショートステイ

利用実績は、昨年度と比較して、延べ泊数が 22 泊増加しました。

区内外の基幹相談支援センターや区役所、計画相談事業所から依頼をお受けするケースがありました。利用者層の多様化により、障害特性に応じた対応や細やかな支援が求められています。その為、利用者同士の組み合わせに難しさが目立つようになりました。そうした理由を踏まえ、現在はマンツーマン対応の利用者が増加しています。また、利用者によっては同じフロアで異性と宿泊をすることに抵抗がある方もいるため、物理的に居室不足が発生しました。そうした状況の結果、宿泊実績が減少した月もありました。

新規利用者の中には、登録してすぐに宿泊を希望する方が多くいらっしゃいます。しかし、安心して宿泊をしてもらうためにも、まずは短時間からの利用を通して、ひかりでの過ごしに慣れてもらうことや他利用者との組み合わせの確認をすることが大切だと考えます。職員との関係性を築き、お互いを知るためにも宿泊前に一時ケアの利用をご案内しました。

ケアをお受けする際には、感染防止対策を徹底しました。食事の際には、飛沫感染防止のためにパーテーションを使用しました。食事・入浴介助者はフェイスシールドまたはゴーグル、手袋等を着用し、併せて換気を行うことで感染防止に努めました。

地域生活支援拠点機能の一つである「緊急時の受け入れ・対応」においては、他部署の協力を得ながら調整を行いました。受け入れ可能の返答後、長期で宿泊できる入所施設の利用、ご本人の希望等を理由にキャンセルとなるケースもありました。

＜令和 4 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	35	34	43	47	34	38	42	35	36	31	37	40	452	37.6
緊急<泊>	0	1	2	3	0	1	0	0	1	0	0	0	8	0.6
依頼数<件>	53	59	72	77	76	62	66	70	61	58	55	62	771	64.2
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	4	8	6	10	21	9	5	9	3	6	2	3	86	7.1
お断り数<件>	14	17	23	20	21	16	19	26	21	21	16	19	233	19.4

＜令和 3 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均（月）
泊数実績<泊>	39	37	39	40	37	36	39	44	38	28	28	25	430	35.8
緊急<泊>	0	0	3	0	1	0	1	1	1	0	0	0	7	0.5
依頼数<件>	59	58	49	59	67	55	57	72	74	59	51	58	718	59.8
ｷｬﾝｾﾙ数<件>	9	10	3	5	15	10	7	8	7	14	13	14	115	9.5
お断り数<件>	11	11	8	14	15	9	10	20	29	17	10	19	173	14.4

（２）登録者数の動向と傾向

新規登録者数は、57 名でした。現在の総登録者数は、958 名（登録された住所地から転居され、転居先不明者 133 名を除く）となります。基幹相談支援センター、区役所からの紹介を中心に、療育センターや既登録者のご家族からの紹介を通しての登録もありました。また、フェイスシートの更新時に、転居やグループホーム入居等で登録の削除を希望される方もいました。各月の新規登録者は下記の通りです。

＜令和 4 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新規登録者<人>	3	11	6	3	7	3	7	4	0	5	2	6	57
未就学児<人>	2	3	0	0	0	1	2	1	0	0	1	3	13
18 歳以下<人>	0	6	5	3	5	1	3	1	0	3	1	1	29
18 歳以上<人>	1	2	1	0	2	1	2	2	0	2	0	2	15
戸塚区内<人>	2	9	3	3	6	1	5	1	0	3	2	5	40
区外<人>	1	2	3	0	1	2	2	3	0	2	0	1	17

＜令和 3 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
新規登録者<人>	2	3	1	2	3	7	4	5	0	3	3	3	36
未就学児<人>	1	1	1	0	0	2	1	3	0	2	2	1	14
18 歳以下<人>	1	2	0	1	1	4	1	1	0	0	1	0	12
18 歳以上<人>	0	0	0	1	2	1	2	1	0	1	0	2	10
戸塚区内<人>	2	3	1	2	2	7	3	5	0	2	2	3	32
区外<人>	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	4

（３）支援内容

“遊び”を通して、利用者が持っている能力を最大限に発揮し、それを生活の場面に般化することができるよう支援しました。そのため、登録面談の際には通学先や通所先での利用者の取り組みや課題を伺い、利用の都度、現在困っていることや伸ばしたい部分をご家族から教えていただくことで、ニーズに直結した支援と利用者の成長に合わせた支援を行うことができました。

ショートステイにおいては、良眠の確保を第一に ADL 面の支援や、利用者のニーズに合わせて生活面の支援（食器洗い、寝具の準備等）を行いました。

（４）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

計２件（物損２件）の事故が発生、報告されました。
以下、事故の内容を掲載します。

【事例】

・本人、一時ケア利用者１名、ショートステイ利用者２名、職員２名の計６名がリビングで過ごしており、やや過密な状況であった。本人、来所時より職員へのアピール行動があり、物投げ等が見られていたが、体制等により人を分散させることができなかった。そうした状況の中で本人のテンションが高まり、テレビを転倒させてしまった。

→　利用者が落ち着いて過ごせる環境設定に努めます。体制により、分散等ができない場合はテレビやおもちゃなどの配置を工夫します。また、利用者の突発的な行動に対応できるよう職員同士で声を掛け合いながら連携します。

・ショートステイ利用中、本人は普段の過ごしとしてリビングと居室を行ったり来たりしていた。職員が他利用者の服薬対応中、居室からの物音があり、確認へ向かうと本人がエアコンのスイッチを壁から引き剝がすところだった。止めに入るも間に合わず、壁の中にあったスイッチのコードを引き千切るような形で外してしまった。

→　受け入れの際、母より通所先が変更になり気持ちの浮き沈みが激しく、突発的な物投げがあるかもしれないと伺っていました。本人を含め利用者 3 名、職員 1 名の体制でしたが、予定通りケアをお受けしました。その結果、利用者の突発的な行動に対応できず、他職員が退勤していた為、応援を呼ぶ等の体制がとれませんでした。利用者のその日の状況を確認後、職員体制を整えていきます。

２）ヒヤリ・ハット

計８件（転倒１件・誤飲・誤嚥１件 その他６件）のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。
以下、ヒヤリ・ハットの内容を掲載します。

【事例】

・職員が他利用者と話をしていた最中に、目の前にあった色鉛筆を歯で割る様子が窺えた。かけらを確認したところ全てその場にあった為、食べていなかった。家族にその旨を伝え謝罪している。

→　謝罪時にご家族の話を聞くと噛み癖があり、ご自宅でも同様のことを行っているとのことでした。色鉛筆は他者が使用していたことから、利用者の組み合わせによって、提供するおもちゃ選びを慎重に行います。

・ショートステイ利用時、夕食のみ注文。ペースト食の方だが、常食となっていた。ハンドブレンダーを使用し、その場でペースト食を提供した。

→　給食業者のスタッフには事前にペースト食での提供をオーダーしていましたが、久しぶりのショートステイだったことから、オーダーの見落としに繋がったと考えます。食事形態やアレルギーに配慮する方については、念のためオーダー時に直接、確認を行います。

・東戸塚バスポイント迎え（保土ヶ谷養護学校）のオーダーを受けていたが、送迎の出発が遅れ時間に間に合わなかった。学校へ迎えに行き、ご家族へ謝罪している。

→　迎えの時間に間に合うよう余裕をもって出発します。

・ショートステイの入浴時、初めてのスリングシートを使用した。安定した入浴介助はできていたが、右に重心がかかっており、入浴後の更衣中、右二の腕にスリングシートの痕が赤くついていた。ワセリンを塗布し、観察を行うも、次の日もくっきりと痕が残っていたため、ご家族に帰宅の際に申し送りを行い、謝罪している。

→　以前までは、リフトチェアで入浴を行っていましたが、本人の座位保持が難しく、スリングシートに移行しました。重心の偏りの際には体位変換し、場合によっては、クッション代わりにタオルを入れ、利用者の負担にならない様に工夫していきます。

（５）部門間連携

直接支援に関しては、日中活動部にも協力を依頼し対応しました。発作や食物アレルギー等、特別な配慮が必要な利用者については、受け入れの前に担当する職員へ申し送りを行いました。また、職員会議にて、支援方法に悩んでいる方をケース検討の議題に上げ、部門間で意見を出し合い共有しました。

昨年度に引き続き、相談支援部経由の登録がありました。相談支援部で関わっている既登録者については適宜、連携を図ることにより、利用者の生活状況や通学・通所状況の把握に努めました。また、必要に応じてカンファレンスにも参加しました。緊急利用の受け入れの際には日中活動部を中心に他部にも協力を依頼し、受け入れ体制を整えました。

（７）学習・研修参加

職員の資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	開催月	研修名	場所	参加者
1	7 月	戸塚区地域自立支援協議会・全体会 『権利擁護研修：当事者の声に学ぶ』	東戸塚地域活動ホームひかり （オンライン）	林
2	9 月	相談支援従事者初任者研修 ＜1 日目・2 日目＞	横浜市技能文化会館	林
3	10 月	相談支援従事者初任者研修 ＜3 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	林
4	11 月	相談支援従事者初任者研修 ＜4 日目・5 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	林
5	1 月	戸塚区地域自立支援協議会・全体会 『もうひとつのオリンピック（SO）活動の紹介』	東戸塚地域活動ホームひかり （オンライン）	二見 林

３．相談支援事業

（１）基幹相談支援センター

１）総合的・専門的な相談支援の実施

基幹相談支援センターがスタートし、7 年が経過しました。

年を追うごとに基幹相談支援センターの周知が進み、ご本人・ご家族をはじめ区内外の様々な機関から相談が入るようになりました。中でも 8050 世帯など外とのつながりがない方についての相談が増加しており、支援の必要性があってもつながることができていない方はまだ数多くいると思われます。

そのような状況から、今年度は地域ケアプラザと連携した地域啓発の取り組みや、地域の既存の活動への参加を積極的に行うなど、地域でのつながりづくりを意識した取り組みを重点的に行いました。その結果、徐々にではありますが、地域の民生委員などから直接の相談が入ることも増え、取り組みの効果を実感しています。

基幹相談支援センターをはじめとした障がいのある方に関する相談先は、地域の中ではまだ認知度が低いのが現状です。今後も必要な方が必要な支援に繋がれるよう、個別ケースの支援と並行して地域に向けた活動も継続して行っていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症関連の相談は当初より減少傾向にありましたが、引き続き状況に応じて各機関と連携しながら対応を行いました。特に世帯全体で支援が必要なケースや単身で生活されているケースなどの場合は、受診の調整や食料の調達、各所への連絡調整など、多くの場面で支援が必要となる状況がありました。今後も状況把握に努め、各機関と連携して支援に当たります。

＜相談件数＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
令和 4 年度	459	468	409	381	411	313	363	343	303	313	274	379	4, 416
令和 3 年度	398	438	466	454	464	465	447	433	439	441	474	454	5, 373

＜ケア会議開催状況＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
令和 4 年度	4	4	10	6	11	5	7	8	6	9	8	11	89
令和 3 年度	5	10	10	9	4	6	5	2	7	3	10	12	83

今年度の相談件数は 4, 416 件、相談者数は 385 名となり、昨年度より件数は約 960 件、相談者数は約 20 名の減少となりました。

今年度は、4 月に 1 名、6 月に 1 名の相談員を新たに迎え入れてのスター

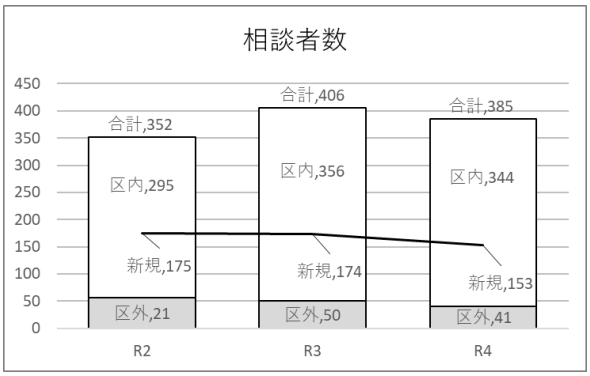

トとなりましたが、その後７月で１名が退職し、体制が不安定な中での業務となりました。また、今年度は相談員の新型コロナウイルス感染も相次ぎ、安定的な相談支援の継続の難しさを感じた１年となりました。

そのような状況であったため、件数減については、相談員育成のための複数体制でのケース対応、退職者や休養中の相談員のケース支援の分担、自立支援協議会の運営や地域づくり等他業務との兼ね合いの中で、十分な対応がしきれなかったことなどが主な要因と考えます。

依然として戸塚区内に知的障がいの方を対象とした自立生活アシスタント事業がない状況が続いており、単身生活の方へのきめ細かな支援も引き続きの課題となっていますが、必要な支援を切らさないよう、できる工夫を行いながら支援に当たります。

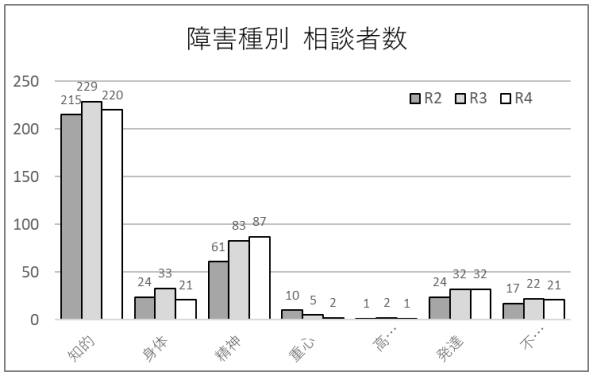

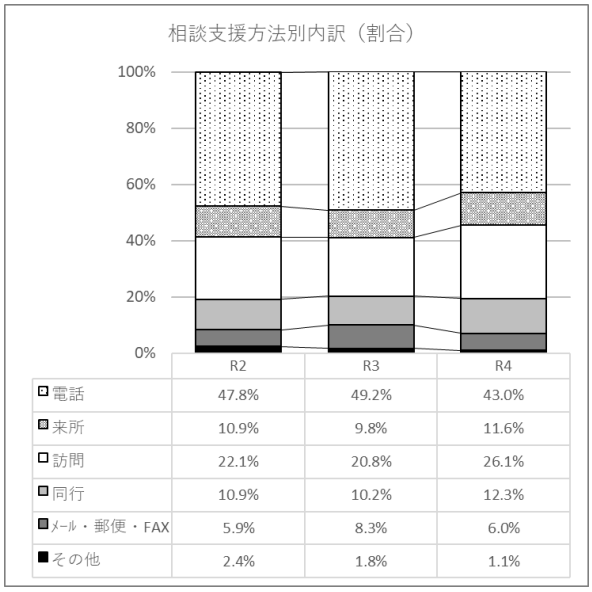

	R2	R3	R4
電話	47.8%	49.2%	43.0%
来所	10.9%	9.8%	11.6%
訪問	22.1%	20.8%	26.1%
同行	10.9%	10.2%	12.3%
ﾒｰﾙ・郵便・FAX	5.9%	8.3%	6.0%
その他	2.4%	1.8%	1.1%

２）地域の相談支援体制の強化の取組

自立支援協議会「相談支援部会」の活動や、基幹相談支援センターとしての日常業務を通して、各指定特定相談支援事業所からの相談対応を行いました。今年度は計４か所の事業所訪問も実施し、各事業所の状況の把握や情報提供、支援に関する助言等を行いました。

「相談支援部会」においては、昨年度に引き続き、グループスーパービジョンの取り組みを実施しました。支援技術の習得だけでなく、事例提供者が自らの思いを話し他者との意見交換を行うことにより、各参加者が様々な気づきとケースに向き合うための新たなモチベーションを得られる機会となりました。

この他、昨年の６月と 11 月、今年の２月には、部会参加者から要望があった「後見的支援制度」「就労支援」「成年後見制度」についての研修を実施し、計画相談支援との関連性や連携の取り方などを学びました。

今年度は、部会参加者の意見を取り入れ、２回の部会を追加開催しました。業務上の課題と解決方法の共有をしたことで、事業所間の関係をこれまで以上に深めることができたと感じています。

３）地域移行・地域定着の促進の取組

『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括)』の整備が開始されたことに伴い、自立支援協議会「精神保健福祉部会」を、『にも包括』の協議の場と位置付けて活動しました。

「精神保健福祉部会」では、『8050 問題』をテーマに当事者へのアンケートの実施、参加者同士の意見交換等の取り組みを行いました。また、毎回の部会開催時に区内の社会資源を紹介・説明する時間を設け、地域の資源について改めて知る機会としています。今年度は新たに訪問看護事業所、地域ケアプラザ職員も参加機関に加わり、活動を通じてネットワークの強化を図ることができました。

部会の活動を通して、支援者の資質向上を図ると同時に地域の強みや特徴、社会資源の発掘・活用方法や多職種連携のあり方等の地域課題について共有し、明らかになった課題については、今後の活動の中で継続的に検討していくことを確認しています。

『にも包括』においても、整備の進め方や取り組み内容について共有し、関係機関に対する働きかけについて検討しました。また、地域ケアプラザにて『障害理解講座』を開催しました。地域住民や各関係機関に向けて、事例を用いることでより身近に感じながら地域の相談支援体制や障害福祉の資源について知っていただく機会を作りました。地域で暮らすためには地域住民の理解が必要不可欠ということもあり、今後も地域に向けた啓発活動を始め、理解を深める活動については検討課題となっています。

４）権利擁護・虐待の防止の取組

成年後見制度に関する情報提供や活用支援、虐待防止の取り組みを行いました。

成年後見制度に関する支援者向けの研修会や説明会の他に「成年後見サポートネット」「市民後見サポートネット」に継続して参加し、支援力の向上と関係機関との連携強化を図りました。

個別ケースにおいては、適宜制度の案内を行い、利用を希望される方には申し立てに向けた支援を行いました。様々な関係機関と連携して支援を行うことで、今年度は３名の方の申し立てが家庭裁判所から受理され、制度の利用につながりました。また、定例カンファレンスの場を活用し、権利擁護や虐待に関するケースの情報を定期的に集約し共有しています。

虐待防止の取り組みとしては、自立支援協議会「全体会」の場を活用し、支援の場における虐待・権利侵害について、専門の講師を招いて研修を行いました。

５）その他地域の状況に応じた独自の取組

独自の取り組みでは、区内の誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、その手がかりとなるよう、個別の利用者支援や各活動への参加を通じてインフォーマルな活動の把握や関係構築を図るように努めました。

その中でも、区民活動センターへの訪問では、地域情報の共有や啓発についての意見交換ができ、良い機会となりました。また、東戸塚地区ハートプラン小会議に参加し、地域の取り組みと障がい者についての意識などを伺うことができました。

戸塚区基幹相談支援センターのパンフレットについては作成を進めており、完成に向けて引き続き取り組んでいきます。また、自立支援協議会では、下記の取り組みについて検討・実施しました。今年度は新たに社会参加と啓発に特化した分科会も実施しており、独自の取り組みとして情報共有をしたいと考えていましたが、十分な参加はできずに終えています。

コミュニティ研究部会	分野を越えたネットワークづくりを目指し、地域ケアプラザとの連携や情報交換を実施。そのネットワークを活かして区内事業所の人材育成の取り組みを行った（作成したDVDを使用して講座を実施）
地域啓発部会	イオンスタイル東戸塚での当事者美術作品展示（常設）の継続実施。障害者週間啓発イベントでの販売や各種社会資源を活用した地域への啓発活動について検討
リスク部会	新型コロナウイルス感染症の蔓延が障害児者支援にもたらすリスクとその対応について検討。参加各機関における新型コロナウイルス感染症拡大による影響と対応について、意見交換を実施
児童部会	放課後等デイサービス事業所等とのネットワーク強化に向けた取り組みの検討。講師を招き虐待についてのオンライン研修会を実施
精神保健福祉部会	『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』における協議の場として、関係機関の相互理解や連携のあり方等について意見交換。家族会も含め区内の精神障害のある方に関わる関係機関で事例検討を行い、地域課題について検討

６）地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組

区役所・生活支援センターとの 3 機関で実施している定例カンファレンスにて、緊急が想定されるケースをはじめ、様々なケースの共有・検討を行いました。実際の緊急時は生活支援部や関係機関との連携による支援を行い、緊急性が高いケースに関しては事前に緊急の場面を共有しながら適宜支援を行いました。

潜在的ニーズの把握とネットワークづくりの取り組みとしては、区内の地域ケアプラザ（上倉田、名瀬、原宿、平戸、下倉田）の 5 職種との話し合いの場や、フードバンク浜っ子南の主催会議へ参加しました。各会議への参加を通じて、それぞれの機関の機能を共有し、連携の必要性を再認識しています。

その他、令和 4 年度版の戸塚区障害福祉マップの作成と、グループホーム連絡会との協同により独自のシート作成による事業所情報の集約を行いました。

区内に知的障がいの方を対象とした自立生活アシスタント事業がない状況について、3 機関のみならず区内の関係機関、市内の事業所への訪問・アンケートによる聞き取りを行いました。聞き取りを通して、基幹の業務との役割の違いについて改めて確認し、事業の必要性を再認識することができました。次年度も区域の課題として、引き続き取り組んでいきます。

（２）関係機関・関係施設との連携・協力

１）コーディネーター業務

施設見学や授業への協力依頼、講師派遣依頼などがあった際には随時対応しています。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、受け入れ方を十分に検討した上で対応を行いました。

今後も、地域の学校や施設との交流の機会を持ち、地域の様々な機関とのつながりづくりに努めていきます。

２）定例会議＜外部機関・団体＞

区役所・生活支援センター・基幹相談支援センターの 3 機関連携の場として「戸塚区定例カンファレンス（定例会／分科会）」を継続して開催しました。各機関の近況や区内の計画相談支援の実施状況の共有の他、3 機関で共有が必要なケースの確認やケース検討等を行っています。今年度は、区内に知的障がいの方を対象とした自立生活アシスタント事業がない状況での各機関の支援実態について整理し、必要な取り組みを検討するためのケースの共有の他、必要な方を計画相談支援につなげられるようにするため、計画相談アセスメントスケールの検討を行いました。身障知的担当ケースワーカーとは、分科会の場を活用し、虐待が疑われるケースをはじめとした権利擁護が必要なケースの共有や、成年後見制度利用に向けた対応状況の確認、特別支援学校卒業予定者についての共有等を行いました。

その他、以下の会議に参加し、関係機関との連携や研鑽の機会としました。なお、一部の会議は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して集合開催を見合わせ、必要に応じてオンラインでの会議を行っています。

会議名	主な参加機関	開催頻度
戸塚区定例カンファレンス	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 身障・知的担当および精神保健福祉担当 ・戸塚区役所 こども家庭支援課 ・戸塚区役所 生活支援課生活困窮担当 ・戸塚区生活支援センター	毎月１回 （※4 月は休会）
基幹相談支援センター連絡会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 主任相談員	毎月１回
基幹 担当者会 ・地域移行担当者会 ・独自の取組担当者会 ・権利擁護担当者会 ・地域生活支援拠点担当者会	・健康福祉局 障害施策推進課 ・基幹相談支援センター 各取組担当者 ＜地域移行・地域定着の促進の取組＞担当者 ＜地域の状況に応じた独自の取組＞担当者 ＜権利擁護・虐待の防止の取組＞担当者 ＜地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組＞担当者	各担当 年２回
発達障害地域連携プログラム	・発達障害者支援センター ・戸塚区生活支援センター ・戸塚就労支援センター ・戸塚区役所 高齢・障害支援課 身障・知的担当および精神保健福祉担当	年３回
成年後見サポートネット	・戸塚区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 障害者支援担当（身障・知的担当および精神保健福祉担当） ・戸塚区社会福祉協議会 あんしんセンター ・地域包括支援センター 社会福祉士 ・神奈川県弁護士会 ・リーガルサポート神奈川県支部（司法書士会） ・ぱあとなあ神奈川（社会福祉士会） ・コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部（行政書士会） ・横浜市市民後見人バンク登録者 ・後見的支援センターとつかエコー ・戸塚区生活支援センター	年４回

退院サポート事業検討会	・栄区生活支援センター ・栄区基幹相談支援センター ・戸塚区生活支援センター	不定期 （※今年度開催なし）
移動情報センター推進会議	・健康福祉局 障害自立支援課 移動支援係 ・横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター ・戸塚区社会福祉協議会 ・戸塚区移動情報センター推進委員 （区役所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等）	年４回

（３）部門内、部門間連携

部内では、グループウェアを活用して日々の情報共有を行う他、月１回の定例会議および週１回のミーティングを継続して実施し、ケースの共有や支援方針の確認、各業務の進捗状況の共有等を行いました。業務ですれ違いになることが多いですが、抱え込みを防ぐため、日々の業務の中では確認しづらい疑問や悩みごとなどについても共有できるよう話しやすい雰囲気づくりに努めました。課題や困りごとだけではなく上手くいった事例や地域情報の共有も行うことで、各ケースの支援にも広がりが生まれ、全員で考える体制づくりが進んできたと感じています。

部門間の連携では、相談支援部から日中活動や生活支援の利用につなぐケース、ご家族の状況や身体状況の変化等により各部から相談につながるケースなど、引き続き各部と連携した対応が必要となっています。ご本人にとって必要な支援が行えるよう、グループウェアや会議等の場を活用しながら、随時の情報共有に努めました。

（４）戸塚区地域自立支援協議会の運営

戸塚区地域自立支援協議会が立ち上がり、今年度で 14 年目となりました。

基幹相談支援センターは、区役所・生活支援センターと共に組織の中核を担う立場として、安定的な運営が行えるよう努めています。協議会に関する情報については、自立支援協議会ホームページを活用して随時発信を行いました。

今年度は、区域の課題に対応した「区域の啓発を考える会」「自主製品の販売を通した社会参加の促進を考える会」「重心分科会」の３つの新たな分科会を立ち上げ、それぞれの課題や必要な取り組みについて検討しました。分科会内で話し合われた内容は全体にフィードバックし、積み残した課題については今後も継続して検討を行います。

全体会は、年度当初の予定通り年間２回の研修・講演会を開催しました。第１回目（7 月）は、戸塚区として継続的に取り組んでいる『権利擁護』をテーマに研修会を実施し、参加者それぞれが日々の支援を振り返り、支援者個人や事業所として必要な視点を再確認する機会となりました。第２回目（1 月）は、『障害者スポーツ』をテーマに、スペシャルオリンピックスの活動についての講演会を実施しました。スペシャルオリンピックスの活動内容を知ることで、知的障がいのある方の活動の場や余暇について、また利用者への関わり方について、普段とは違う視点で考える機会になったと感じています。

7月の全体会では、初めてZoomでのグループワークを行いました。不慣れな操作で参加者にご迷惑をおかけしてしまう場面もありましたが、各グループとも活発な意見交換を行うことができました。

＜活動内容＞

会議名		活動概要	参加者
代表者会		※5月に令和3年度の代表者会、3月に令和4年度の代表者会を開催 ・担当者会、専門部会等の活動報告および次年度の活動計画について ・次年度の取り組みの方向性と年間予定について ・日中サービス支援型共同生活援助事業所より事業報告	中瀬 芦名 関口 今井
事務局会議		・全体会、担当者会の内容検討 ・各部会、分科会、連絡会の活動状況の把握および予算申請の承認 ・各部会から挙げられた課題の検討	中瀬 芦名 関口 今井
担当者会		・各部会の年間計画および活動状況の報告・共有 ・各部会から挙げられた課題の共有・検討 ・協議会活動全体に関する事項の共有や意見交換等	中瀬 芦名 関口 今井
全体会		全機関が参加する場を活用した研修会・講演会を企画 研修会の内容や新型コロナウイルスの感染状況等を考慮した開催方法にて実施 ◆第1回（7月）　オンライン／会場同時開催 全体の取り組みの柱でもある【権利擁護】をテーマとした研修を実施。 ・『権利擁護研修：当事者の声に学ぶ』 ・講師：夢21福祉会　山口博之氏 ◆第2回（1月）　オンライン開催 【障害者スポーツ】をテーマにした講演会を実施。 ・『もうひとつのオリンピック（SO）活動の紹介』 ・講師：スペシャルオリンピックス日本・神奈川　剱持睦子氏	中瀬 芦名 斉藤 川島 関口 河野 今井 + 職員 （常勤）
部会	コミュニティ研究部会	地域の障害理解促進と地域ネットワーク形成を目指し、以下の活動を実施 ・障害理解促進に向け作成した動画の視聴と意見交換 ・地域課題についての共有および地域のネットワークを活用した課題解決の取り組みについての意見交換	斉藤 （松丘）
	地域啓発部会	・イオンスタイル東戸塚にて開催している「戸塚区障がい者美術館計画“みんなちがっていいんだよ”」（当事者美術作品常設展示）の継続実施 ・各種社会資源を活用した地域への啓発活動の検討 ・今後の部会の在り方についての検討	（林）
	リスク部会	・障害児者支援の現場におけるリスクの分析と低減の取り組みについての検討 ・事業を維持・継続していくことの難しさとその対応策についての検討	（武藤）
	児童部会	・既存の社会資源の可視化を目指し、各機関の概要や連携先について共有 ・通所支援事業所連絡会を立ち上げ、連絡会を年間3回開催。業界動向についての共有、事業所運営や日々の活動について情報交換等を実施した。	関口
	相談支援部会	・事例検討を通じた専門性の向上と区内の相談支援体制の強化を目指したグループスーパービジョンの取り組みの継続実施 ・制度や社会資源についての勉強会、実務面での情報交換や共有等を実施	芦名 川島 今井 （松丘）
	精神保健福祉部会	『にも包括』における協議の場として、関係機関の相互理解や連携のあり方等について検討し、今年度は8050問題をテーマに、以下の活動を実施 ・地域での安心した暮らしを実現するため、区内の社会資源について改めて共有する取り組みを実施 ・当事者へのアンケートを実施し、当事者のニーズや思い、希望するサービスなどについて検討	河野 今井

分科会	区域の啓発を考える会	地域における協議会所属機関の役割、および区域での啓発について改めて検討する場として、新たに分科会を発足。以下の活動を実施 ・各専門部会でこれまで取り組んできた啓発活動の共有と今後必要な取り組みについての検討 ・各専門部会でこれまでに作成した成果物や購入物品の整理。 ・ハートプランと関連したイベントについて、協議会としてどのように協働ができるかを検討	中瀬 川島 関口
	自主製品の販売を通した社会参加の促進を考える会	障害のある方の社会参加と自主製品の製作・販売についての課題を検討するとともに、事業所間の横のつながりの強化や協業体制の検討を行うための場として、新たに分科会を発足。以下の活動を実施 ・社会参加の促進、横のつながりづくり、区域の場の活用という視点から、各事業所の活動状況や現状の課題について共有 ・共有した課題から、今後必要な取り組みについて意見交換	芦名 斉藤
	重心分科会	区内の重症心身障害児者等の置かれている状況を把握し、今ある課題や今後の支援の在り方について検討する場として、新たに分科会を発足。以下の活動を実施。 ・参加機関の現状や課題、実際に行っている取り組みについて共有 ・次年度に向け、活動の方向性と取り組み内容について検討	芦名 川島 河野
連絡会	グループホーム連絡会	・グループホーム連絡会ホームページに掲載するグループホーム基礎情報シートの内容検討 ・グループホーム職員の研修の機会として、『虐待防止とカウンセリングマインド』をテーマにオンラインでの研修を実施 ・オンラインでの当事者活動の企画・実施（年間２回実施）	(三野) 川島
	日中情報交換会	※今年度は実施なし	－

（５）学習・研修参加

相談員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	月	研修名	場所	参加者
1	６月	障害福祉入門研修会『障害者と家族が望む支援』	横浜市健康福祉総合センター	今井
2		障害福祉入門研修会『望まれる傾聴の姿勢』	横浜市健康福祉総合センター	今井
3	７月	相談支援研修Ⅰ	横浜市技能文化会館	関口 河野 今井 斉藤※
4		旭区基幹相談支援センター公開講座　あさひ又村塾 『“にも包括”って・・なに？』	二俣川地域ケアプラザ	川島 河野 今井
5		障害支援相談窓口向けジェンダー研修	オンライン	川島 今井
6	８月	自殺対策基礎研修	南公会堂	今井
7	９月	相談支援従事者初任者研修＜１日目・２日目＞	横浜市技能文化会館	河野
8		障がい福祉と芸術文化の関わりを考える勉強会 「表現の見つけ方、広げ方」 ＜第１回＞ 『福祉施設での表現活動を豊かにするために』	オンライン	斉藤
9		基幹相談員向け研修 『更生保護制度、医療観察制度について』	オンライン	関口 河野 今井 芦名

10	10 月	相談支援従事者初任者研修＜3 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	河野 川島※
11		あさひ障害福祉講座 『虐待防止委員会の設置と運用について』 ～虐待防止とは“後ろ向き”ではなく支援をよくしていくこと！～	オンライン	関口
12		高次脳機能障害基礎研修Ⅰ	横浜市総合リハビリテーションセンター	今井
13		発達障害地域連携プログラム研修 『発達障害等のある本人や家族に対するアプローチについて～主に面談場面において～』	戸塚区役所	斉藤 関口 今井
14	11 月	相談支援従事者初任者研修＜4 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	河野 川島※
15		相談支援従事者現任研修＜2 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	芦名※
16	12 月	障害者理解講座 （横浜市障害者社会参加促進センター）	原宿地域ケアプラザ	斉藤 河野
17		相談支援従事者現任研修＜3 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	芦名※
18	1 月	相談支援従事者現任研修＜4 日目＞	横浜産貿ホールマリネリア	芦名※
19		いわゆる「ごみ屋敷」対策に関する関係機関職員向け研修 『地域を「見る」から「看る」へ　～セルフ・ネグレクトの予防のために～』	横浜情報文化センター	川島
20		令和 4 年度障害者自立生活アシスタントスキルアップ研修『地域の消費者被害未然防止出前講座（障害者支援における消費トラブルの対応を学ぶ）』	横浜市健康福祉総合センター	川島 関口 河野
21		当事者家族の語りを聞く ～家族支援について考える～	オンライン	川島
22		虐待防止とカウンセリングマインド （グループホーム連絡会主催研修）	オンライン	川島
23		あさひ又村塾『どうなる障害者の暮らし～障害者権利条約、国連勧告を受けて～』	オンライン	川島
24		令和 4 年度ファシリテーション研修	神奈川県社会福祉センター	河野
25	2 月	障害者支援における消費トラブルの対応を学ぶ	横浜市健康福祉総合センター	川島 関口 河野
26		当事者家族の語りを聞く ～家族支援について考える～	オンライン	川島
27		虐待防止とカウンセリングマインド （グループホーム連絡会主催研修）	オンライン	川島
28		あさひ又村塾『どうなる障害者の暮らし～障害者権利条約、国連勧告を受けて～』	オンライン	川島
29		令和 4 年度ファシリテーション研修	神奈川県社会福祉センター	河野

※インストラクターとして参加

４．おもちゃ文庫事業

（１）利用実績

＜令和４年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼動日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	22	241
子ども	128	89	125	148	198	127	116	80	180	132	151	165	1,639
親	103	79	113	127	152	104	96	62	144	108	123	135	1,346
合計（月）	231	168	238	275	350	231	212	142	324	240	274	300	2,985

＜令和３年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼動日数	21	18	22	20	1	－	21	20	20	13	－	4	160
子ども	63	37	81	137	6	－	87	80	150	72	－	30	743
親	58	33	69	132	6	－	76	68	125	61	－	23	651
合計（月）	121	70	150	269	12	－	163	148	275	133	－	53	1,394

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉室期間を設けましたが、今年度は感染症対策を行いながら、1年を通して開室することができました。

初めて利用する方が多い中、おもちゃ文庫の質の高いおもちゃ、居心地の良い空間を気に入って下さる方が多く、特に幼稚園に通っていないお子さんはリピート利用してくださり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した利用者数も増加してきています。また、近年、0歳児も月齢問わず利用可能としたことから、0歳児のお子さんもたくさん利用していただけました。「産院で会って以来、初めて会えました」と再会の場になったり、お子さんだけでなくお母さんの初めての友達づくりの場にもなりました。

12月に開催した地域交流事業「ぴっかり☆おもちゃ交換会 and お楽しみ会」では、おもちゃ文庫を開放しました。平日遊びに来ることができないお父さんにも来ていただき、いつもお子さんが遊んでいるおもちゃ文庫の様子を知っていただくことができました。

（２）遊具・絵本・環境の整備

・ソフトブロックの下にマットを敷き、体を活発に動かして遊びたいお子さんが安全に使えるよう、環境を整えました。
・おもちゃの片付け棚におもちゃの写真を貼り、親子で片付けやすい環境を整えました。
・東京おもちゃ美術館にて、グッドトイ『リズムポコ(木のドラムセット)』など 8 点を購入しました。

（３）課題・検討事項

親同士のコミュニケーションや情報交換を行う貴重な場所となっているおもちゃ文庫ですが、その中で、親同士の交流に夢中になり、子どもから目を離し遊べていない親の姿も見られました。おもちゃ文庫では親子で遊ぶ支援の場を目標に掲げています。親子で遊ぶ楽しさを伝えられるように支援しました。また、1 月に東京おもちゃ美術館を訪問して支援の仕方や遊び方等について学びました。

地域交流事業の一環として「工作とお話の会」を中心に行ってきましたが、利用者のニーズを見極め、地域の関係機関にも協力いただきながら、より親子でワクワク楽しめるイベントを計画していきます。

５．余暇活動支援事業

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、室内での活動を中心に実施しました。屋外への外出も密集を避ける形で実施しましたが、7 月の新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、「海ほたるへ行こう」の企画は中止し、下半期は主に室内で創作に取り組む活動を行いました。

成人を対象とした活動では、トートバッグや掛け時計を制作し、小中高生を対象とした活動では、ミニ四駆を作ってコースで走らせて遊び、作ったミニ四駆はお土産としてご自宅でも遊んでいただけるようにしました。

参加された方の中では、外出の余暇にも期待しているとの声が引き続きありましたが、年間を通して社会情勢を鑑みながらも余暇活動を開催できたことは、次年度に向けて良いステップを踏めたのではないかと考えています。

プログラム	開催日	募集対象	応募者数	当選人数	参加人数	欠席数	ボラ数
スクラッチアートに挑戦だ！	6 月 11 日	成人	12 名	6 名	6 名	0 名	0 名
	12 月 18 日		7 名	5 名	3 名	2 名	
公園でウォーキング	6 月 11 日	成人	15 名	5 名	5 名	0 名	0 名
大人の塗り絵	6 月 26 日	成人	6 名	6 名	6 名	0 名	0 名
海老名サービスエリアに出掛けよう	6 月 26 日	成人	16 名	5 名	5 名	0 名	0 名
My T シャツを作ろう	7 月 30 日	小中高生	5 名	5 名	5 名	0 名	0 名
	8 月 11 日		6 名	5 名	4 名	1 名	
万華鏡ってどんなもの？	7 月 30 日	小中高生	6 名	5 名	5 名	0 名	0 名
	8 月 11 日		3 名	3 名	3 名	0 名	
海ほたるへ行こう！	9 月 11 日	成人	14 名	－	－	－	－
マイバッグを作ろう	9 月 11 日	成人	6 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ジグソーパズルをしよう	11 月 26 日	成人	4 名	4 名	4 名	0 名	0 名
	1 月 14 日		6 名	6 名	6 名	0 名	
掛け時計をつくろう	11 月 26 日	成人	5 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ドミノ倒しにドキドキしよう	1 月 14 日	成人	5 名	5 名	4 名	1 名	0 名
	3 月 12 日	小中高生	7 名	5 名	4 名	1 名	
ぬりえ＆キーホルダー作り	2 月 11 日	成人	10 名	5 名	5 名	0 名	0 名
トートバッグをつくろう	2 月 11 日	成人	8 名	5 名	5 名	0 名	0 名
ミニ四駆をはしらせよう！	12 月 18 日	小中高生	7 名	6 名	4 名	2 名	0 名
	3 月 12 日		6 名	5 名	4 名	1 名	

６．地域交流事業

（１）貸室利用実績

＜令和４年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	8	10	10	10	6	13	11	13	10	9	12	13	125
利用人数	59	70	67	66	50	92	76	102	74	60	83	85	884

＜令和３年度＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	－	19	26	25	－	－	26	21	14	14	－	－	145
利用人数	－	165	182	191	－	－	194	171	111	104	－	－	1,118

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、貸し出しを中止した月もありました。今年度は利用団体にパーテーションの使用、消毒や換気など感染予防の呼びかけを行い、一年を通して貸し出しすることができました。

「東戸塚ひかりおもちゃ病院」については、毎月２回（第１・第３火曜日）開催を継続しました。

（２）体験参加型イベント

３月にワークショップ『どうぞのいすをつくろう』を開催しました。北海道下川町・戸塚区川上地区・戸塚区役所の友好交流の一環として戸塚区役所と協働で実施しました。絵本「どうぞのいす」をモチーフとしたイス作りで、株式会社 Tree to Green の方が講師をしてくださいました。本物のトンカチやのこぎりなどの道具を使い、実際に見て、触れて、聞いて作る工程は、「ちょっと難しいけど楽しい！」という体験となり、完成した時の喜びは格別なものになりました。また、絵本を題材にすることで、お話の世界を親子で楽しむ時間となりました。アンケートでは「家ではできない体験ができて良かったです」との声が多く寄せられ、喜んでいただけた企画となりました。

（３）他施設・機関主催行事への参加

コロナ禍の中、少しずつイベントの開催が復活しました。

No.	開催月	イベント	内容
1	5 月	ぷちだがしや楽校 final	パン・自主製品販売
2	10 月	戸塚ふれあい文化祭	日中活動部作品展示
3	11 月	戸塚ふれあい区民まつり	パン・自主製品販売
4	2 月	戸塚ものづくり自慢店	パン販売
5	3 月	とつか区さわやか　きずなまつり	クッキー・マドレーヌ・自主製品販売

（４）ひかり主催行事

施設主催のイベントとして例年、8 月に「ぴっかり夏祭り」、12 月に「冬フェス - ぴっかりライブハウス - 」を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き開催を見送りました。

両イベントとも地域によく認知され、開催した場合には多くのお客様が集まることが想定され、3 密を回避できないとの判断によるものです。代わりにミニイベントを 2 回開催しました。

5 月に日中活動部と合同で、品濃小学校とＤＥＭグループとのコラボパン「さんのいっちパン」の販売会と、12 月に生活支援部と合同での「ぴっかり☆おもちゃ交換会 and お楽しみ会」を開催しました。

「ぴっかり☆おもちゃ交換会 and お楽しみ会」では、たくさんの親子に来所していただき、おもちゃ交換、ゲーム、森の絵本ひろばさんによる「おはなし会」などを楽しんでいただきました。また、使わなくなったおもちゃを譲っていただき、それを他のお子さんがもらう「おもちゃ交換」は、「物を大切に使う」ということを考える良い機会となりました。

どちらも新型コロナウイルスの感染状況が比較的落ち着いていた時期の開催でした。また、参加年齢層を絞って、過密にならないよう配慮しました。久しぶりに地域のイベントに参加できて楽しかったとの声が多く寄せられました。

７．各委員会

（１）広報委員会

広報誌は、2 回（4 月・10 月）発行しました。夏祭り・冬フェスなどのイベントを中心に掲載していましたが、昨年度に引き続き大きなイベントが中止となりました。しかし、コロナ禍ではありましたが少しずつイベントが再開し始めました。今年度行ったイベント「さんのいっちパン」の販売会や「ぴっかり☆おもちゃ交換会＆お楽しみ会」等、地域の皆さんとの交流を発信しました。

ホームページでは、イベントの告知や日々の出来事をブログにアップし、季節行事の様子や普段の何気ない様子を紹介しました。ホームページを見てほっこりしましたというお声もいただきました。また、イベント等のお知らせや決算報告・事業報告の資料掲載、定期的にメンテナンスを行いました。

新しい取り組みとして、職員の名刺のリニューアルを進めていきました。利用者が描いた絵を使用し、名刺を通して施設の雰囲気を感じていただけるようなデザインを考えました。名刺交換をきっかけに施設事業等を知っていただける名刺を次年度に作成していきます。

（２）保健・衛生委員会

2 か月毎に委員会を開催しました。4 名全員の出席は調整が難しい日もあったため、当日欠席する職員には、事前に委員会の議題を伝え、意見があれば事前に聞いておき、委員会の中で話し合い、より活発な意見交換をすることができました。このような工夫を行ったことで、委員会活動において飛躍の 1 年になりました。

例年通り 7 月・1 月(夜勤業務のある職員のみ)に健康診断を実施しました。感染症予防のため、医療機関と会場や健診方法の確認を行い、時間帯によって受ける方のタイムスケジュールなどを調整しました。

夏季には熱中症予防対策として、送迎車内に経口補水液とスポーツドリンク、瞬間冷却剤、冷却シートを常備しました。また、体調不良者に適切な水分の補給を促すため、年間を通して経口補水液を常備しました。

11 月・12 月には職員・日中活動利用者を対象に、インフルエンザの予防接種を実施しました。日程が再調整になるアクシデントもありましたが、混乱なく終えることができました。

館内清掃に関しては、清掃業務を委託している業者に、月 1 回のペースで施設の階段や床・ベランダ周りの排水口等を清掃してもらいました。また、3F 浴室についても日常の清掃では落とせない汚れが、長年使用する中で付着してきたため、清掃業者に依頼して清掃を行いました。その後も会議を行った後などにも浴室の清掃を継続して行い、状態を維持できるように工夫しました。

（３）リスクマネジメント委員会

職員体制の変更に伴い、予防管理組織表を修正・変更しました。

東戸塚地域活動ホームひかりとホープ川上では、9 月に地震を想定した避難訓練、3 月に火災を想定した避難訓練を行いました。3 月の訓練では、車椅子利用者の避難誘導も実施しました。

東戸塚地域活動ホームひかりは、福祉避難所になっており、防災備蓄品を保管しています。今年度は備蓄品の入れ替えが多く、使用期限の確認と保管場所の見直しを行いました。

毎月の職員会議で事故報告書を共有し、参加職員を含め検討していくことで再発防止に努める機会としました。

2 か月毎に委員会を開催し、課題に対する検討を行いました。

（４）給食委員会

2 か月毎に委員会を開催し、利用者の食事に関する情報交換や、行事の際の食事内容等について検討しました。

毎月利用者から希望するメニューを募り、献立に反映することができました。

12 月に全利用者に対して、「昼食提供時間についてのお知らせ」を配布し、最終の提供時間を周知して統一しました。

アレルギーのある利用者に対しては、事前に献立と商品規格書をご家族にも確認していただき、配膳時も職員が確認をするダブルチェック体制とすることで、誤食を防ぐことができました。また、食形態に変更があった場合は、看護師も確認した上で最適な食形態で提供しました。

Ⅱ．ラフォーレさくら

１．利用実績（定員 20 名）

＜令和 4 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
在籍人数	20	20	19	19	19	19	20	20	19	19	19	19	－
稼動日数	20	17	22	20	19	20	20	20	20	18	19	22	237
延利用者数	229	213	280	257	209	243	262	260	259	231	245	295	2,983
利用人数/日	11.4	12.5	12.7	12.8	11.0	12.1	13.1	13.0	12.9	12.8	12.8	13.4	－
送迎利用者数	14	14	15	12	10	12	19	10	15	10	6	12	149

＜令和 3 年度＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
在籍人数	19	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	－
稼動日数	20	18	22	20	18	20	21	20	20	19	18	22	238
延利用者数	251	218	262	236	201	245	250	230	230	220	179	228	2,750
利用人数/日	12.5	12.1	11.9	11.8	11.1	12.2	11.9	11.5	11.5	11.5	9.9	10.3	－
送迎利用者数	31	29	30	27	31	31	35	24	25	19	19	14	315

新卒の女性利用者 2 名を受け入れ、在籍人数 20 名（男性 9 名、女性 11 名）でスタートしました。5 月に男性利用者 1 名が高齢化による体調不良で治療とリハビリに専念するために契約終了となり、10 月に在宅の女性利用者 1 名を受け入れました。また、日中支援型のグループホームへ体験入居した女性利用者の入居が決定し、11 月に契約終了となり、3 月末時点で計 19 名（男性 8 名、女性 11 名）の在籍となりました。

実習については、昨年度に立て続けに受け入れをした影響で不安定になる利用者が多く見受けられた為、今年度は通所開始となった新卒者に慣れていただくことに専念しました。

２．日中活動

（１）作業について

上半期はバザーやお祭りなどのイベントが中止となり、関連する下請け作業が減少したため、部品の組み立て作業を新しく導入しました。最初は難しく感じていた利用者もいましたが、今では全員が行っています。下半期には、イベントも少しずつ再開となり、関連した作業の受注が入りました。

タマゴ販売については、にこにこみなみの活動や地域の方に事前予約をいただくなど、皆さまに支えていただきました。

自主製品販売では、たくさんの注文をいただきました。製品作りは、丁寧に仕上がるよう全員で心がけ、注文者の意見も参考にしながら完成させました。また、新しい製品作りに参加される利用者も増えました。横浜あゆみ荘からは、客室用リースのご注文をいただきました。納品したリースは、編みぐるみや小枝、ドングリ、折り紙で仕上げています。ラフォーレさくら側にある大岡川沿いの桜の木が伐採された際に出た枝や一時避難所としている公園のドングリを自主製品用に地域の方が拾ってくださっているものを使用しています。編み物ができない利用者も、ドングリのペイントや折り紙などで製品作りに参加しました。

1 年をかけて講師より技術を学んだダーニング刺繍の製品が、次年度には新商品として販売される予定です。

（２）生活プログラムについて

今年度も、定期的に蕎麦打ち教室を開催しました。利用者からの希望もあり、次年度も蕎麦打ちを継続して行う予定でいますが、新たにパン作りにも挑戦します。

絵手紙教室では、ご当地や企業のキャラクターへ年賀状を送るイベントに参加しました。また、ご家族やグループホームへも手描きのイラストを入れた年賀状を送り、それぞれの作品を見ていただきました。他にも、和紙を使ったちぎり絵製作を行い、新しい表現手法を講師より学びました。

12月には、コロナ禍のため中止となっていた日帰り旅行を実施しました。横浜八景島シーパラダイスへ行き、施設の中では4名ずつの小グループで楽しみました。今回の旅行は3年ぶりの開催でしたが、楽しかった意見として個人面談で沢山あがっていました。

外部講師を招き、ダーニング刺繍教室を毎月開催しました。基礎知識を学びながら、自分で選んだお題に沿ってステップアップしていく形式で製作しました。完成した作品は、4月に神奈川県民ホールにて展示される予定です。

毎年行っている地域交流体験教室では、町内の方に講師をしていただき、合わせ味噌を作りました。

2月には、本大岡地区住民とボッチャ大会を開催し、ルールを学びながらトーナメント制で行い楽しく競いました。

3月に行われている一区切りの会では、一年間頑張ってきた「自分を労い、自分や仲間に感謝する日」として設け、次年度に向けての抱負などを順番に発表し、ビンゴ大会やケータリングの食事を楽しんでいます。

健康管理の取り組みとして、歯科衛生士や管理栄養士による参加型講習会を開催しました。また、毎月貸し切りで行っているレクホールスポーツでは、参加者が遊びを通して体を動かす楽しさを知るプログラムを、スポーツインストラクターや理学療法士より教えていただきました。

No.	開催月	プログラム内容
1	4月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ　・Ｔシャツしぼり染め体験　・歯科検診　・DVD鑑賞会
2	5月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室（2回）　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（スポーツインストラクター）　・DVD鑑賞会
3	6月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室（2回）　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（スポーツインストラクター）　・高齢者疑似体験　・DVD鑑賞会
4	7月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室（2回）　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ　・健康診断　・DVD鑑賞会
5	8月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（PT）　・味噌作り　・DVD鑑賞会
6	9月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ　・DVD鑑賞会　・かき氷を食べて納涼しよう会
7	10月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ　・口腔ケア講座
8	11月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（スポーツインストラクター）
9	12月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ　・栄養相談講習　・日帰り旅行（八景島シーパラダイス） ・忘年会
10	1月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（スポーツインストラクター）・初詣（弘明寺観音/若宮神社）
11	2月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室（2回）・蕎麦打ち教室 ・恵方巻スイーツを食べよう　・訪問看護　・バレンタインデースイーツ作り ・ボッチャ大会
12	3月	・機織り講習　・ダーニング刺繍教室（2回）　・絵手紙教室　・蕎麦打ち教室 ・レクホールスポーツ（PT）　・救命救急講習　・ホワイトデースイーツ作り ・一区切りの会　・本大岡地区ニコニコウォーク

３．地域交流について

設備提供やボランティア活動、プログラムの参加を通して、地域住民との相互理解を深めました。

No.	開催月	行事	場所	参加者
1	7月	支援者事前講習会（リース作り）	ラフォーレさくら	地域住民
2	8月	味噌作り	ラフォーレさくら	地域住民
3	12月	横浜八景島シーパラダイス	ラフォーレさくら	地域住民
4		忘年会	ラフォーレさくら	地域住民
5	2月	支援者勉強会（障害特性と虐待防止法）	ラフォーレさくら	地域住民
6		ボッチャ大会	地区センター	地域住民
7		支援者事前講習会（つまみ細工）	ラフォーレさくら	地域住民
8	3月	一区切りの会	ラフォーレさくら	地域住民

４．他機関や支援者間の連携

定期的に行っている事業検討会や連絡会、カンファレンス、モニタリングを通して意見交換や情報共有をしながら利用者対応をしてきました。必要に応じて利用者の様子を連絡帳に記載し、ご家族やグループホーム職員と情報共有も行っています。また、支援者の連携に向けて、職員やボランティアが参加する勉強会を開催しました。障害特性や虐待防止法、見通しの持てる声掛け方法などを講師より学びました。その他、他施設で実践している『にやりほっと報告』もご紹介いただきました。身のまわりの支援や事故にならないよう気を配ることで精いっぱいになるのではなく、積極的にその人の笑顔を探し、みんなで共有する大切さも教えていただきました。

５．防災訓練について

9月と2月に予定していた地域防災拠点訓練が中止となりました。10月に行われた一時避難所訓練と公園の整備には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設代表1名が参加しました。2月には、防災倉庫の清掃と備品入替などを行いました。災害時の取り組みについて、個人面談で説明と再確認を行い、期限の点検、備蓄品の見直し、補充を行いました。賞味期限が近づいている食品やサンプルで取り寄せた食品を使い、皆で試食し非常食に慣れていただく機会をつくりました。

６．学習・研修参加

研修会や学習会へ参加し、職員やボランティアの資質向上に努めました。

No.	開催月	研修・講演会名	場所
1	6 月	・地域の ICT 活用事例 自治会町内会をはじめとした新しいつながり	大岡地区センター
2	7 月	・障害者支援において職員として望まれること ～日中活動における支援～	オンライン
3	9 月	・事故防止や虐待防止について	オンライン
4	10 月	・権利擁護研修（虐待）	オンライン
5	2 月	・南区の障害福祉の歴史を振り返ろう	オンライン
		・ラフォーレさくら支援者勉強会 （障害特性と虐待防止法について）	ラフォーレさくら
6	3 月	・グループホームでの看取り ～ターミナルケアにおける意思決定支援～	オンライン

７．その他

新型コロナウイルス感染のため、お休みする利用者も増えました。定期的に連絡を取り体調の確認などを行いながら、必要に応じて抗原検査キットを届けるなどの対応を行いました。施設内では、手洗いや消毒はもちろんのこと黙食やマスクなしの会話は控えるなどを徹底し、視覚的にも注意喚起を促すようなポスターを掲示しました。新型コロナワクチン接種については、支援者は早い段階で全員完了し、利用者についても、かかりつけ医や家族の職場、グループホームの施設接種などで終えています。支援が必要な方の予約や接種について、ご家族と相談しながら対応しました。

Ⅲ．後見的支援センターとつかエコー

１．支援内容の振り返りと整理

開所以来 8 年目が経過しました。登録者数は 140 名を超えています。その方の暮らしに寄り添って一緒に考えていくことがこの後見的支援の良さだと思って進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でお会いする機会を逸してしまった方も多く、再度意向を伺いながら支援を展開しました。スタッフの減員もあり、掘り起こしてリスタートして支援を行っていくと、それぞれに負担感と円滑に支援が提供できていないことに気付きました。今後円滑に運用していくことと濃淡を掴みながら寄り添っていくことを充実させるためにも、個々の支援力を上げていく職員育成（補充）と、それぞれが抱え込まずチームで支援していくことの重要さをさらに強く感じた一年でした。

登録者数およびあんしんキーパーの推移は以下の通りです。

<table>
<tr><td rowspan="6">登録者数</td><td colspan="2">昨年度末</td><td>142 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">今年度</td><td rowspan="2">上半期</td><td rowspan="2">4 名</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr>
<tr><td>0 名</td><td>1 名</td><td>1 名</td><td>1 名</td><td>0 名</td><td>1 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">下半期</td><td rowspan="2">7 名</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>0 名</td><td>0 名</td><td>0 名</td><td>2 名</td><td>2 名</td><td>3 名</td></tr>
<tr><td>終了</td><td>6 名</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>147 名</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

	登録者数		
あんしんキーパー	昨年度末	今年度	計
	12 名	1 名	13 名

２．会議

登録者支援・アセスメントのための支援会議を月 2 回開催しました。

随時、情報共有と方向性確認のための話し合いを行い、常に活動を振り返り、より良い支援を目指しています。また、全体でのマネジャー会議への月 3 回の参加や、合同担当者会議月 1 回、代表者会議年 2 回などの会議を通して、制度のおかれている状況や求められているものの理解に努めました。

その他、必要に応じて外部でのケースカンファレンスに参加しました。

３．（制度）説明会

戸塚区地域自立支援協議会の「コミュニティ研究部会」を活用し、地域ケアプラザなどで他の制度とともに後見的支援制度の説明を行いました。自分たちの制度だけでなく、他の制度・サービスを含めてお伝えすることで、より後見的支援制度について理解していただける様子がうかがえ、実際に登録者増につながりました。

４．地域連携

高齢者・障がい者が寄り添って生活する世帯について、地域ケアプラザの地域ケア会議に参加することで、地域の民生委員や司法書士などと連携して具体的にどのように支えていくかを検討しました。

５．その他

制度周知の為、広報誌の発行（1 回）とあんしんキーパーが集う会の準備を行いました。

Ⅳ．相談支援事業所こだま

１．支援内容の振り返りと整理

個々の計画と支援について、他の機関と連携して良い方向に進めることができました。また、ケースのスケジュール管理を行い、大枠は予定通りに進めることができました。しかしながら、人員不足から一つ困難ケースで時間がかかると予定した計画通りの活動ができず、各所から不安であるとお声がけいただくこともありました。今年度は真摯に動きの悪さを反省すると同時に、各所へご理解もいただきました。

今後は滞りなく進めるためにも徹底した省力化の検討と相談支援専門員の動きの検証を行いました。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計　画		2	6	2	3	3	7	5	5	2	4	4	7	50
モニタリング		9	29	5	1	21	8	22	26	14	13	27	10	185
訪問回数		24	36	46	48	40	50	45	48	30	30	28	31	456
契約	新規	0名	0名	2名	0名	0名	2名	0名	1名	2名	0名	0名	0名	7名
	終了	1名	0名	0名	1名	1名	0名	3名	0名	0名	0名	0名	2名	8名
契約者数		56名	56名	58名	57名	56名	58名	55名	56名	58名	58名	58名	56名	―

２．会議

計画相談に準ずる個別支援会議に参加した他、困難ケースのカンファレンスへの参加、地域の支援者の会議にも参加しました。また、事業所内で相談員が進捗や方向性を確認する会議を適宜設けて進めました。

３．地域連携

戸塚区地域自立支援協議会の「相談支援部会」に定期的に参加し、情報交換と相談支援手法の向上に努めました。

４．その他

書類や手続きに関しての整理を行いました。相談の種類や支援サービスごとに様々な形態があるので、引き続き整理を進めてより円滑に処理できるようにしていきます。

Ⅴ．ホープ川上

１．利用実績

メンバーに変わりはなく、区分６の利用者が１名、区分５の利用者が２名、区分４の利用者が２名、区分３の利用者が１名の計６名が入居されています。

４月初旬に、365 日利用の利用者 1 名が新型コロナウイルス感染症の陽性となりました。4 名の利用者は実家に帰省されましたが、365 日利用の方 2 名は、ホームで隔離生活をしていただきました。利用者にとってはホームが「自分の家」となることを改めて思い知らされ、事業の重責を実感しました。

区分５の利用者が１名、神経疾患による皮膚炎により、2 か月間利用を停止されていた他、新型コロナウイルスワクチン接種後に一定期間ご自宅で様子をみられる利用者があったことなどが利用実績減少の要因となっています。

土日に帰省される利用者に対しては、祝日や長期連休など通所先が休みの際の利用を促して、祝日に関してはほとんどの利用者がホームで過ごしてくださるようになりました。

＜令和４年度＞

各月の状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
サービス提供日数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日	365 日
区分 6(1 名)	24	20	26	25	24	15	24	26	25	18	24	27	278
区分 5(2 名)	45	36	47	35	40	25	45	24	19	37	35	45	433
区分 4(2 名)	45	57	56	56	50	50	56	56	57	54	52	58	647
区分 3(1 名)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
全利用者数	144	144	159	147	145	120	156	136	132	140	139	161	1,723

＜令和３年度＞

各月の状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
サービス提供日数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	28 日	31 日	365 日
区分 6(1 名)	26	23	26	27	16	19	26	26	25	17	24	20	275
区分 5(2 名)	46	34	47	39	35	41	41	45	43	34	36	39	480
区分 4(2 名)	56	54	56	58	51	55	57	56	56	48	42	49	638
区分 3(1 名)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
全利用者数	158	142	159	155	133	145	155	157	155	130	130	139	1,758

２．職員体制

泊まりの世話人兼生活支援員３名と、調理と清掃を主に担当する世話人のパート職員３名で、土日祝日の日中支援も含めて利用者の生活を支えました。

利用者の様々な課題や要望に対応するため支援記録や連絡帳、急を要する場合には世話人間でのSNSも利用して、支援に切れ目が無いようにしました。利用者の支援方法の変更、更新などが多く、日々の清掃に感染症対策も加わって業務の量が増え続けています。そのため、以前のように日中活動部から夜勤業務の交代をしてもらうことが、平日に関しては難しくなってきました。

月末に世話人会議を開催し、諸々の課題について意見交換を行いました。

３．利用者支援

（１）生活支援

利用者それぞれのリズムで穏やかに、その人らしい生活を送っていただいています。同居の利用者同士でコミュニケーションが増えてきているので、行き過ぎた干渉や行動にならないような見守り、声掛けを行いました。

365日利用の利用者に対しては定期の受診同行に加えて、健康診断の再検査に対応する診療科を近隣の病院から探して受診していただきました。受診では、ただ同行するだけではなく、医師に対してバイタルや体重の推移とともにご本人の様子や変化もしっかりお伝えするようにしました。そのためにも日々の支援記録には小さな変化もしっかり記入するよう心がけました。

利用者の年齢は、40代が4名、50代が1名、60代が1名となっています。加齢も一因の皮膚疾患やアレルギーの表出などがみられるようになり、処置や支援が増えるとともに、必要に応じて業務手順の見直しなども随時行いました。

ご家族や後見人、計画相談員や通所先職員など、関係各所と連絡を取り合って、包括的な支援の一翼を担いました。

（２）感染症対策

４月初旬に、365日利用の利用者１名が新型コロナウイルス感染症の陽性となり、ホームで10日間の隔離療養をしていただきました。通常の対策に加えて、ゾーニングやゴミ箱の区別、防護具を駆使するなど、できる限りの感染症対策を講じたことで、感染症の拡大を防ぐことができました。

その後も「いつ誰が感染してもおかしくない」という気持ちで感染症に対する意識を高め、一層の対策を講じました。

（３）事故/ヒヤリ・ハット

１）事故

ホーム内・外で事故はありませんでした。

２）ヒヤリ・ハット

計５件のヒヤリ・ハットが発生、報告されました。
歩行が不安定な利用者のふらつき等による事例が４件と、“入り込み”の事例が１件ありました。以下、抜粋して掲載します。

【事例】

・祝日の昼食前、12:15 頃に階段を降りる音がしたので見に行くと、本人が一人で踊り場辺りまで降りてきてしまっていた。いつもは２階から大声で職員を呼んでいただけるのだが、この時は呼んでいただけなかった。「僕のお昼は？」と話されていた。先に「お昼ご飯が少し遅くなります」と伝えておくべきだった。

→　歩行が不安定で、階段の昇降には必ず職員が付き添うことになっている利用者の事例です。用事があって階段を使用する際にも必ず職員を呼んでいただくことになっていて、いつもはそうしてくださっている方でしたが、この日は昼食の呼び出しが少し遅れていたので心配になっていたようでした。「呼んでいただける」という過信もありました。

・祝日の日中支援中。本人はリビングのソファーでくつろいでいた。女性職員が昼食の調理をしている時に本人が「トイレ」と言って廊下に出た。トイレから音がしないことを不審に思って様子を見に行くと、職員室から物音がしていたので、見に行くと本人が利用者用の薬ケースを開けているところだった。すぐに確認して手に何も持っていないことを確認し、職員室に入らないように注意をした。

→　いつも職員室は施錠をしていますがこの日は祝日で、主に調理と清掃を行う世話人がいつもの習慣で換気をしていて、ドアも解放されたままになっていたことが原因です。

４．学習・研修参加

職員としての資質向上、技術・知識の獲得を目指し、以下の研修に参加しました。

No.	開催月	研修名	場所	参加者
1	8 月	利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策 ～支援者が安心して働くために～	ウィリング横浜 ※オンライン受講	三野
2	10 月	権利擁護研修　利用者の声に学ぶ	戸塚区地域自立支援協議会 ※配信受講	三野
3	2 月	コミュニケーションマインド講習	戸塚区地域自立支援協議会 グループホーム連絡会 ※オンライン受講	三野
4	3 月	グループホームでの看取り ～ターミナルケアにおける意思決定支援について～	横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター ※オンライン受講	三野

５．防災の取り組み

9 月に地震、3 月に火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練に合わせて、持ち出し用備品の確認や、備蓄食料の賞味期限の確認も行いました。

訓練は、新人職員の勤務日に合わせて行いました。リスクマネジメント委員の指導の下、水消火器を用いた訓練も行い、正しい知識を伝えています。

コロナ禍の為、地域の防災訓練などは行われませんでした。